

# 安全保障法制をめぐる 日本人の戦争観と安全保障意識

福 田 充

## 1 章 はじめに ～ 日本の安全保障法制をめぐる社会情勢

2016年現在、中東のシリアではアサド政権と反政府勢力による内戦が続き、アメリカを中心とする有志連合軍による「イスラム国 (IS)」への限定的空爆が実施されている。「イスラム国 (IS)」による戦闘は隣国イラクでも継続中であり、その「イスラム国 (IS)」がインターネットやソーシャルメディアにより世界に発信するメッセージに呼応するかのようになり、2016年に入ってからフランスやベルギー、ドイツ、アメリカなどの欧米諸国において、またバングラデシュ、トルコ、アフガニスタンなどアジアにおいてもテロ事件が相次いだ。それらのテロ事件を「イスラム国 (IS)」が後付けで追認する犯行声明を発表する形であっても、これこそがその「イスラム国 (IS)」が実践する「グローバル・ジハード」の戦略に他ならない。かつて、非対称的な低強度紛争とも表現された「対テロ戦争」は、現在においても形を変えて続いている。

他方で、東アジアの安全保障についてみても、北朝鮮は核開発を継続し、日本海に向けて弾道ミサイルの発射実験を繰り返している。国連安保理決議違反であるこれらの行為に対してもアメリカをはじめ先進国や周辺国、国連など国際機関は未だ有効な手を打てないでいる。また、南シナ海においては、中国が建設した人工島における空港など

の軍事施設により、フィリピンやベトナムなど周辺諸国との緊張がさらに高まっている。遠洋進出を目論む中国人民解放軍にとって南シナ海の制海権確保は至上命題であり、着々と手段を講じる中国に対して、アメリカなど先進国や国際機関の対応は後手に回っている。

このようにグローバリズムの時代において、世界の安全保障環境は常に変化し続けている。それと同時に、世界の安全保障において、日本に求められる国際貢献にも変化が見えつつある。

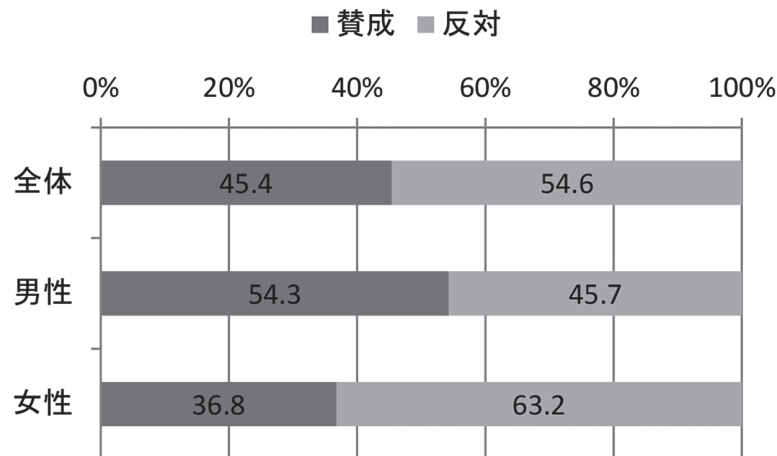
このような国際情勢の中、日本では積極的平和主義を唱える安倍政権により 2015 年 9 月に安全保障関連法が成立した<sup>(1)</sup>。安全保障関連法は、日本の政府と自衛隊に対して集団的自衛権を認めるもので、日本国憲法と照らして合憲か違憲かが問われる憲法論争にまで発展した。国会開設中も全国各地において安全保障関連法案に対する反対デモが発生し、メディア報道も過熱するなど、社会的混乱が発生した。法案成立後も、この社会的混乱はしばらく続いた。

このように変容する国際情勢の中で、日本の安全保障政策がどうあるべきか、そして日本人が安全保障についてどのように考えているか、意識の構造を解明するために、全国アンケート調査を実施した。日本人の安全保障意識の構造を解明し、それが日本人のどのような戦争観と結びついているか、調査データに基づいた多変量解析により検証を行う。

## 2 章 調査計画と結果の概要

「日本人の安全保障意識に関するアンケート調査」の調査概要は以下の通りである。調査主体は、日本大学法学部・福田充研究室（当時）である。調査対象は、日本に在住する 18 歳以上の男女（調査モニター）の 500 人、標本抽出法は調査モニターに対する多段階抽出法である。調査実施方法は、インターネット・オンライン調査で、調査期間は 2016 年 1 月 10 日から 15 日までの 6 日間である。回収数は 500 票で回収率 100%、有効回答率も 500 票で有効回答率も 100%であった<sup>(2)</sup>。この調

図表1 安全保障関連法に対する賛否と性差 (N=500)



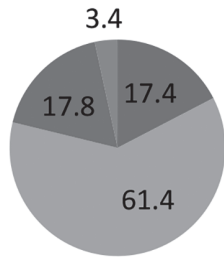
査の実施以前に、2015年8月には安保関連法案を国会審議中の国民の世論についても、福田研究室においてプレ調査を実施している<sup>(3)</sup>。

ここからアンケート調査データをもとに現代の日本人の安全保障観について考察する。まず、安全保障関連法に対する態度についてみると、「賛成」は45.4%、「反対」は54.6%であった。クロス分析の結果をみると図表1のように性差が大きく、男性は「賛成」が54.3%、女性は「反対」が63.2%であった。安全保障関連法に対して男性の方で賛成派が多く、女性の方で反対派が多い傾向が見られた(統計的有意水準： $p < 0.001$ )。年齢については20代以下において「賛成」と「反対」が50%ずつと拮抗しており、70代において「賛成」が51.4%とやや多い傾向があった以外は、30代、40代、50代、60代のすべてで「反対」が多い傾向が見られた。「賛成」派が多い世代は、20代以下の若者と70代の高年齢層であるといえる。

続いて、「今の世界の情勢から考えて、日本が戦争や紛争に巻き込まれたり、ほかの国から侵略を受けたりする危険がどの程度あるか」を問うたところ、図表2のような結果が得られた。これは戦争に対する「リスク認知」をたずねたもので、「非常に危険がある」という回答が17.4%、「ある程度危険がある」という回答が61.4%と、戦争に関する危険があるとするリスク認知の割合は合わせて78.8%にのぼった。ま

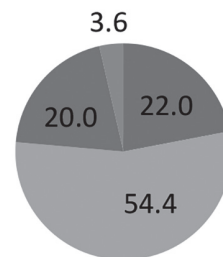
図表2 戦争に対するリスク認知 (N=500)

■非常に危険がある ■ある程度危険がある  
■あまり危険はない ■全く危険はない



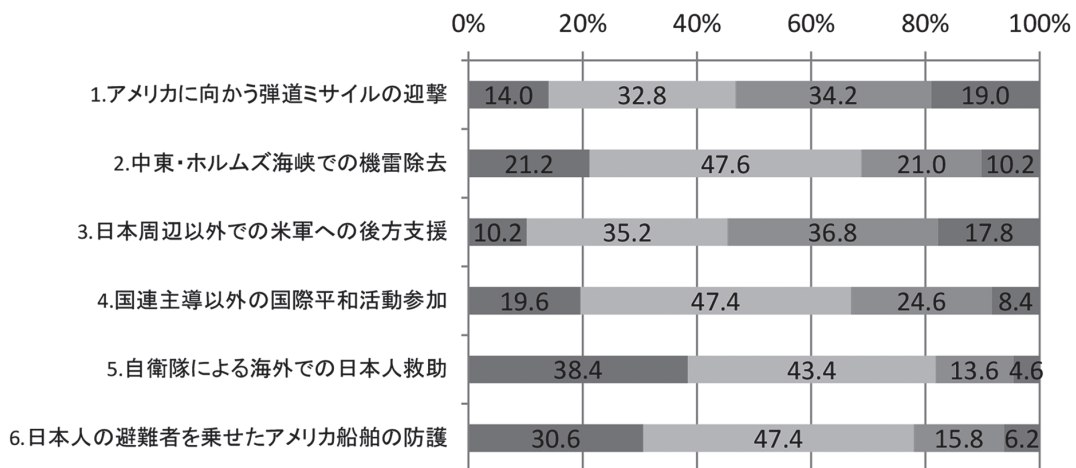
図表3 戦争に対するリスク不安 (N=500)

■非常に不安だ ■やや不安だ  
■あまり不安ではない ■全く不安ではない



図表4 日本の自衛隊の活動に対する賛否 (N=500)

■賛成である ■どちらかといえば賛成である ■どちらかといえば反対である ■反対である



た、「今の世界の情勢から考えて、日本が戦争や紛争に巻き込まれたり、ほかの国から侵略を受けたりすることに対してどの程度、不安を感じるか」についてたずねたところ、図表3のような結果が得られた。「非常に不安だ」という回答が22%、「やや不安だ」という回答が54.4%と、戦争に対するリスク不安を感じている層は76.4%にのぼることが明らかとなった。

それでは、日本人は自衛隊のさまざまな国際的活動の現状や今後の活動の可能性に対してどのような態度を持っているのだろうか。図表4のように、「賛成である」と「どちらかといえば賛成である」の割合を

合計した結果をみると、安全保障関連法に関して今後活動の可能性が発生する「自衛隊による海外での日本人救助」に対しては賛成派が81.8%と最も多く、「日本人の避難者を乗せたアメリカ船舶の防護」に対しても賛成派が78%と多いことがわかった。また、「中東・ホルムズ海域での機雷除去」に対しても68.8%が賛成しており、「国連主導以外の国際平和活動参加」に対しても67%が賛成している。それに対して、「アメリカに向かう弾道ミサイルの迎撃」については反対派が53.2%と多く、「日本周辺以外での米軍への後方支援」に対しては54.6%と反対派が多いことがわかる。このように、自衛隊の活動については、個別的な事象に対して賛否は割れており、日本人が積極的に活動を認めている部分と、慎重な態度を示している部分があることが判明した。

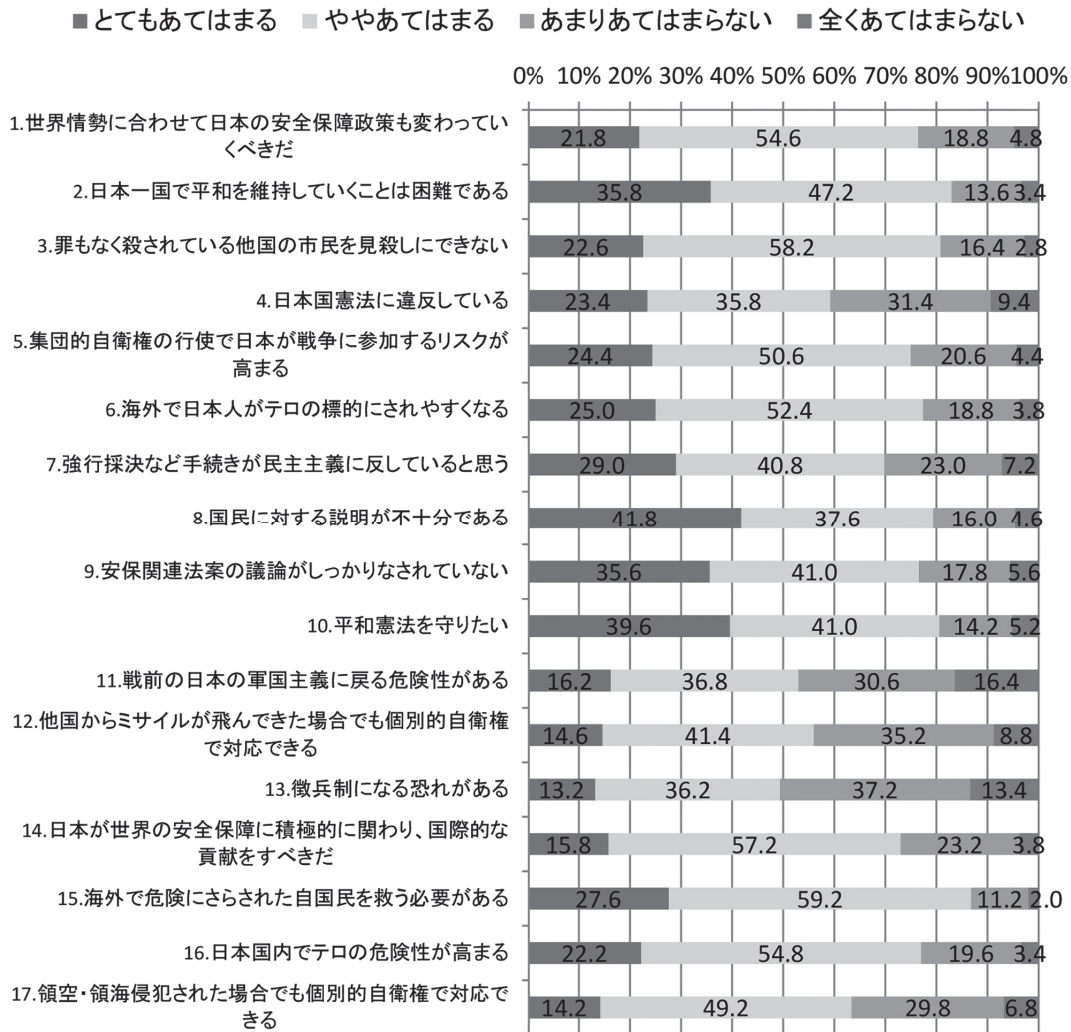
### 3章 日本人の安全保障意識とその構造

ここから本論文の本題である、日本人の安全保障意識について調査結果をもとに考察する。2015年の1年間でテレビや新聞などメディア報道において語られた安全保障関連法に対する論点を17項目抽出し、その論点に対してどのような態度を持っているかを4段階の順序尺度でたずねた結果が、図表5である。

この図表5の安全保障関連法に対する意識についての17項目をカテゴリーに分類するため、因子分析を行った。その因子分析の結果を示したのが図表6である。因子分析の結果、日本人の安全保障関連法に対する意識には、批判的態度（第1因子）、積極的平和主義（第2因子）、個別的自衛権（第3因子）の3つの因子が存在することが明らかとなった。

安全保障関連法に対する意識の中で、第1因子の「批判的態度」には「強行採決など手続きが民主主義に反していると思う」、「集団的自衛権の行使で日本が戦争に参加するリスクが高まる」、「日本国憲法に反している」、「海外で日本人がテロの標的にされやすくなる」などの、

図表5 安全保障関連法についての意識 (N=500)

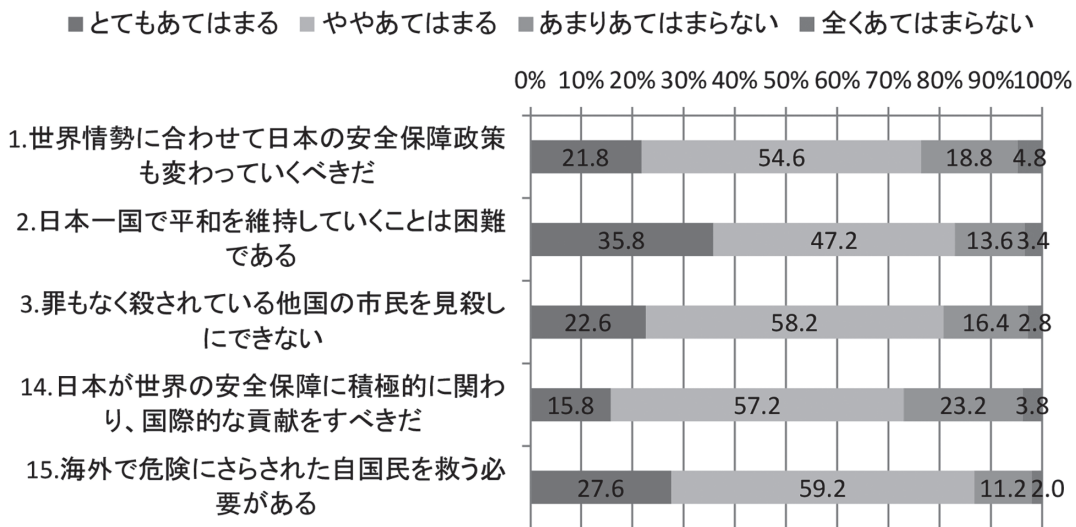


安全保障関連法に対する批判的な項目が含まれる。また、第2因子の「積極的平和主義」には、「日本一国で平和を維持していくことは困難である」、「世界情勢に合わせて日本の安全保障政策も変わっていくべきだ」、「日本が世界の安全保障に積極的に関わり、国際的な貢献をすべきだ」など、安倍政権が掲げる「積極的平和主義」に基づく安全保障観を支持する項目が含まれる。また、第3因子の「個別的自衛権」には、「領空・領海侵犯された場合でも個別的自衛権で対応できる」と「他国からミサイルが飛んできた場合でも個別的自衛権で対応できる」という2つの項目が含まれる。日本の安全保障には個別的自衛権があれば十分で、集団的自衛権の必然性を疑問視する態度である。

図表6 安全保障関連法に対する意識の因子構造

	第1因子	第2因子	第3因子
	批判的態度	積極的平和主義	個別的自衛権
7.強行採決など手続きが民主主義に反していると思う	0.846	0.005	0.067
9.安保関連法案の議論がしっかりなされていない	0.814	0.073	0.069
8.国民に対する説明が不十分である	0.803	0.098	0.061
5.集団的自衛権の行使で日本が戦争に参加するリスクが高まる	0.795	0.107	0.167
13.徴兵制になる恐れがある	0.745	-0.069	0.186
6.海外で日本人がテロの標的にされやすくなる	0.723	0.188	0.12
11.戦前の日本の軍国主義に戻る危険性がある	0.719	-0.265	0.283
4.日本国憲法に違反している	0.666	-0.181	0.239
10.平和憲法を守りたい	0.661	0.066	0.242
16.日本国内でテロの危険性が高まる	0.635	0.153	0.234
2.日本一国で平和を維持していくことは困難である	-0.019	0.687	-0.144
1.世界情勢に合わせて日本の安全保障政策も変わっていくべきだ	-0.27	0.679	-0.117
15.海外で危険にさらされた自国民を救う必要がある	0.102	0.663	0.16
3.罪もなく殺されている他国の市民を見殺しにできない	0.208	0.596	0.117
14.日本が世界の安全保障に積極的にに関わり、国際的な貢献をすべきだ	0.069	0.504	0.272
17.領空・領海侵犯された場合でも個別的自衛権で対応できる	0.268	0.113	0.761
12.他国からミサイルが飛んできた場合でも個別的自衛権で対応できる	0.258	0.065	0.749
因子抽出法: 主因子法	回転法: Kaiser の正規化を伴うバリマックス法		

図表7 積極的平和主義に関する意識 (N=500)



この第2因子の積極的平和主義に関する項目を見ると、日本人の中にもこうした国際主義、人道主義に基づいた安全保障観が根付いていることがわかる。これらの項目に対する単純集計結果をみると、図表7のようになる。それぞれの項目に対して「あてはまる」と「ややあてはまる」の回答の割合を合計して考えると、「世界情勢に合わせて日本の安全保障政策も変わっていくべきだ」とする意見が76.4%あり、「日

図表 8 安全保障関連法に対する「批判的態度」を構成する因子

	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子
	手続批判志向	反戦志向	テロリスク志向	護憲志向
8.国民に対する説明が不十分である	0.843	0.239	0.194	0.232
9.安保関連法案の議論がしっかりなされていない	0.828	0.26	0.181	0.284
7.強行採決など手続きが民主主義に反していると思う	0.758	0.334	0.35	0.097
13.徴兵制になる恐れがある	0.215	0.822	0.238	0.168
11.戦前の日本の軍国主義に戻る危険性がある	0.314	0.815	0.213	0.154
5.集団的自衛権の行使で日本が戦争に参加するリスクが高まる	0.456	0.558	0.334	0.169
6.海外で日本人がテロの標的にされやすくなる	0.369	0.2	0.824	0.085
16.日本国内でテロの危険性が高まる	0.09	0.301	0.775	0.39
4.日本国憲法に違反している	0.529	0.379	0.301	0.822
10.平和憲法を守りたい	0.37	0.251	0.249	0.798
因子抽出法: 主成分分析	回転法: Kaiser の正規化を伴うバリマックス法			

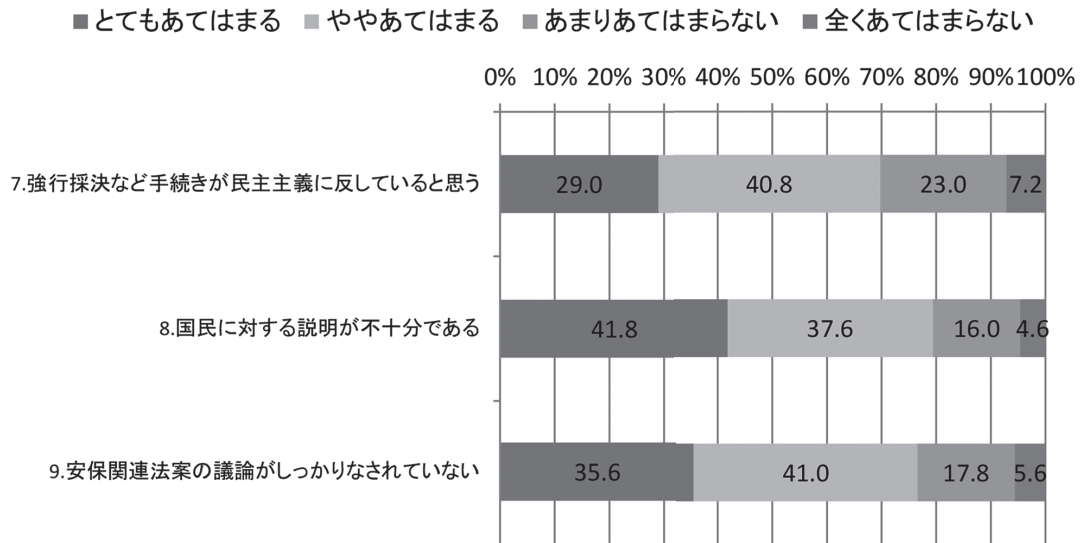
本一国で平和を維持していくことは困難である」とする意見も 83%もあるように、日本の安全保障政策の変更や集団的安全保障に対する肯定的な意見が多数派であることがわかる。また「日本が世界の安全保障に積極的に関わり、国際的な貢献をすべきだ」という意見も 74%にのぼっている。このように日本国民は、安倍政権が掲げる積極的平和主義のうち、これらの項目に関する安全保障観には賛同しており、日本が積極的に国際安全保障に貢献することを望んでいることがわかる。

しかしながらその反面、安倍政権が進める安全保障関連法に対して、批判的な項目に対しても「あてはまる」とする意見が多いことが図表 5からもわかる。第 1 因子の「批判的態度」がどのような構造をもっているのかを明らかにするため、批判的態度を構成している 10 項目を抽出し、主成分分析を行った結果が図表 8 である。その結果、安倍政権による安保関連法に対する批判的態度は、①「手続批判志向」、②「反戦志向」、③「テロリスク志向」、④「護憲志向」の 4 つのパターンから構成されていることが明らかとなった。

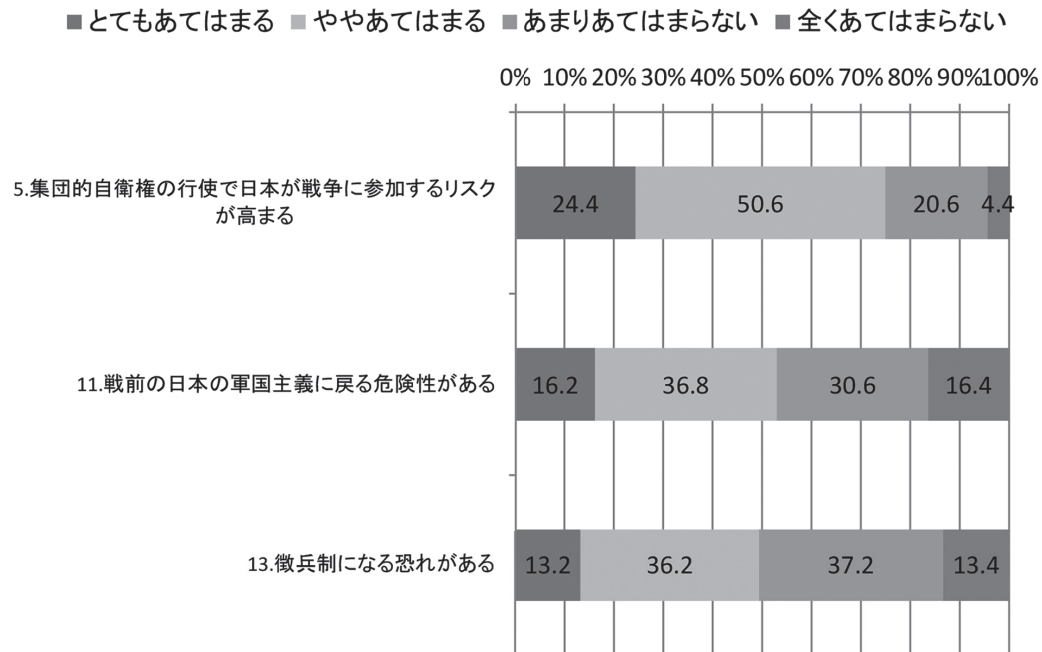
第 1 因子は「国民に対する説明が不十分である」、「安保関連法案の議論がしっかりなされていない」、「強行採決など手続きが民主主義に反していると思う」などの項目から構成される「手続批判志向」である。これは、安倍政権が安保関連法案を国会で審議する過程で、国民への説明責任が十分に果たされていないこと、また国会の審議においても強行採決の手段がとられるなど議論が十分になされていないとい



図表9 第1因子「手続批判志向」を構成する項目への態度 (N=500)



図表10 第2因子「反戦志向」を構成する項目への態度 (N=500)



う、安倍政権による法案可決への手続きに対する批判である。

具体的に調査結果のデータを見ると「安保関連法案の議論がしっかりなされていない」とする意見が76.6%にのぼり、「国民に対する説明が不十分である」という意見も79.4%にのぼるなど、安倍政権による国民への説明責任の問題、議会運営の問題に対する反発が強いことが

わかる。「強行採決など手続きが民主主義に反している」とする意見も69.8%にのぼっている。つまり、安全保障関連法に関する国民の混乱は、この安倍政権による法制化の手続きにも要因があったといえる。

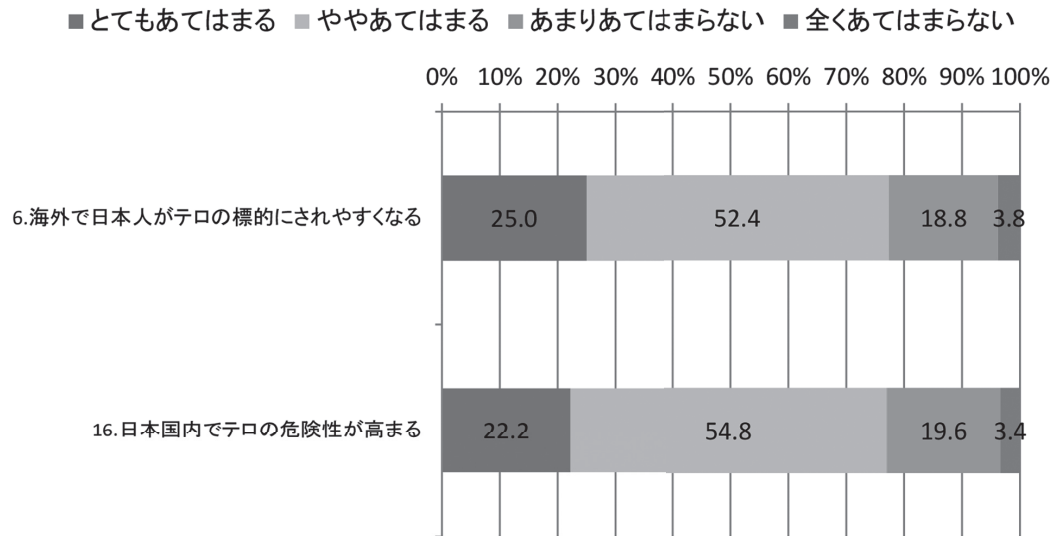
そして、第2因子は「戦前の日本の軍国主義に戻る危険性がある」、「徴兵制になる恐れがある」、「集団的自衛権の行使で日本が戦争に参加するリスクが高まる」の項目からなる「反戦志向」である。2015年に国会で安全保障関連法案が議論されている最中でも、同法案が野党やマスコミ各社から「戦争法案」と呼ばれ、「徴兵制につながる恐れ」が指摘された。こうした野党やマスコミ各社の戦術から、こうした言説は拡散し、国会周辺を埋め尽くすまでの大規模なデモの発生につながった。

図表10のように具体的な調査結果のデータをみると「戦前の日本の軍国主義に戻る危険性がある」という回答が53%、「徴兵制になる恐れがある」という回答が49.4%にのぼり、5割前後を占めていることがわかる。また、「集団的自衛権の行使で日本が戦争に参加するリスクが高まる」という回答は75%に達し、集団的自衛権の行使が日本の戦争参加につながることを多くの日本人が危惧していることも明らかとなった。

続いて第3因子は、「海外で日本人がテロの標的にされやすくなる」と「日本国内でテロの危険性が高まる」からなる「テロリスク志向」である。これは、安倍政権が掲げる積極的平和主義と集団的自衛権の行使により、対テロ戦争に関わっている欧米諸国と歩調を合わせることによって、日本もイスラム過激派のテロの標的になる可能性が高まるという態度である。実際に2015年1月には「イスラム国 (IS)」による日本人人質テロ事件が発生し、日本人男性2名が殺害された。これは、安倍政権がイスラエルで積極的平和主義を掲げて中東諸国への資金援助を表明した直後に発生したテロ事件であった。

具体的に調査結果のデータを見ると、図表11のように「海外で日本人がテロの標的にされやすくなる」という回答は77.4%と極めて高く、

図表 11 第3因子「テロリスク志向」を構成する項目への態度 (N=500)



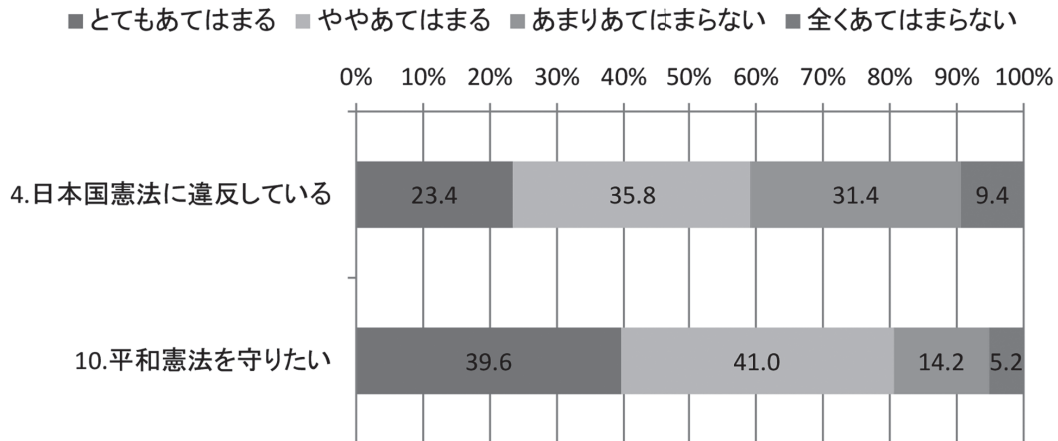
「日本国内でテロの危険性が高まる」という回答も77%にのぼっていることがわかる。日本人は日本の安全保障政策とテロリズムのリスクを関連させて理解していることが明らかとなった。

最後の第4因子は、「日本国憲法に違反している」と「平和憲法を守りたい」の2つの項目から構成されている「護憲志向」である。この安全保障関連法は、その審議の当初から衆院憲法審査会で「法案は違憲である」と3人の憲法学者が結論づけたところからメディア報道や世論の中でその位置づけが憲法問題へとシフトした。この安全保障関連法は合憲か違憲かについての論争には未だ決着がついていない。いわゆる「護憲派」の立場から安全保障関連法案は厳しく批判され、世論に大きな影響を与えた。

アンケート調査の結果をみると、図表12のように「日本国憲法に違反している」とする意見は59.2%、「平和憲法を守りたい」とする意見は80.6%にのぼった。このように、日本人の過半数は安保関連法を憲法違反であると考えていることがわかる。

以上の主成分分析の結果とデータから、現在の多くの日本人は、安保関連法が日本国憲法に反しているという意識を持ちながら、日本の国際的安全保障への貢献をどう構築するかというジレンマを抱えてい

図表 12 第4因子「護憲志向」を構成する項目への態度 (N=500)



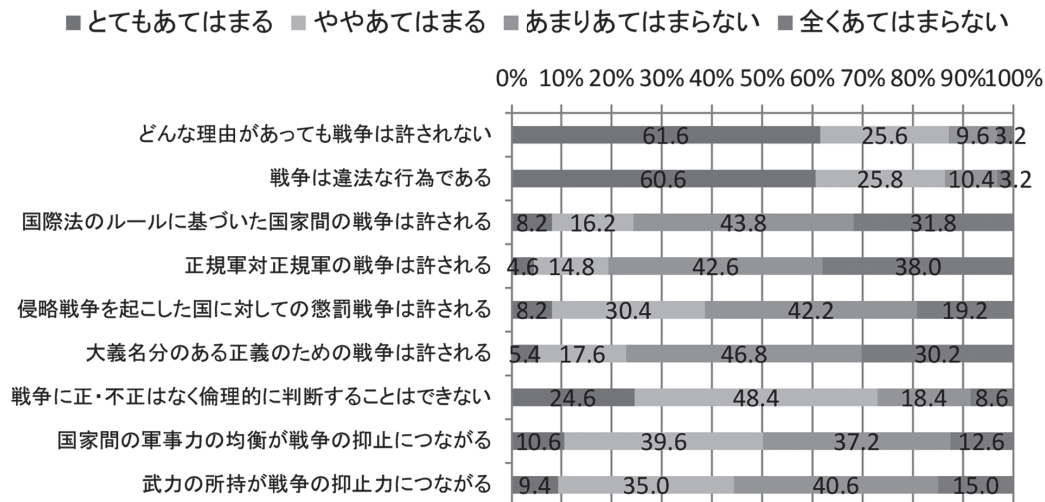
るといえる。このジレンマに対して安倍政権は国民への十分な説得材料と論理を持ち得ておらず、その結果として、国民への説明責任を果たせないまま、安全保障関連法案の強行採決という結論に結びついた。安全保障関連法への批判的態度は、護憲志向と反戦志向という日本人の根強い心理にもとづいており、さらに安倍政権への運営手法に対する手続批判志向によってより強化されたと考えられる。

#### 4章 日本人の戦争観と安全保障意識との関係

日本人の安全保障意識の構造について考察してきたが、この日本人の安全保障意識にはどのような戦争観が裏打ちされているのだろうか。日本人はどのような戦争観を持っているのか、本章で考察を行う。戦争に関する多様な態度を測定したのが図表 13 である。さらにこれらの結果について主成分分析を行った結果が、図表 14 である。9つの質問項目が5つの戦争観、「合法戦争観」、「違法戦争観」、「リアリズム戦争観」、「正戦論的戦争観」、「無差別戦争観」にパターン化された。

この中でも日本人がもっとも多く支持したのは「どんな理由があっても戦争は許されない」(87.2%)、「戦争は違法な行為である」(86.4%)から構成される「違法戦争観」であった。これは20世紀以後のとくに第1次世界大戦による総力戦、全体戦争以後に発生し一般化した、戦争

図表 13 日本人の戦争観 (N=500)



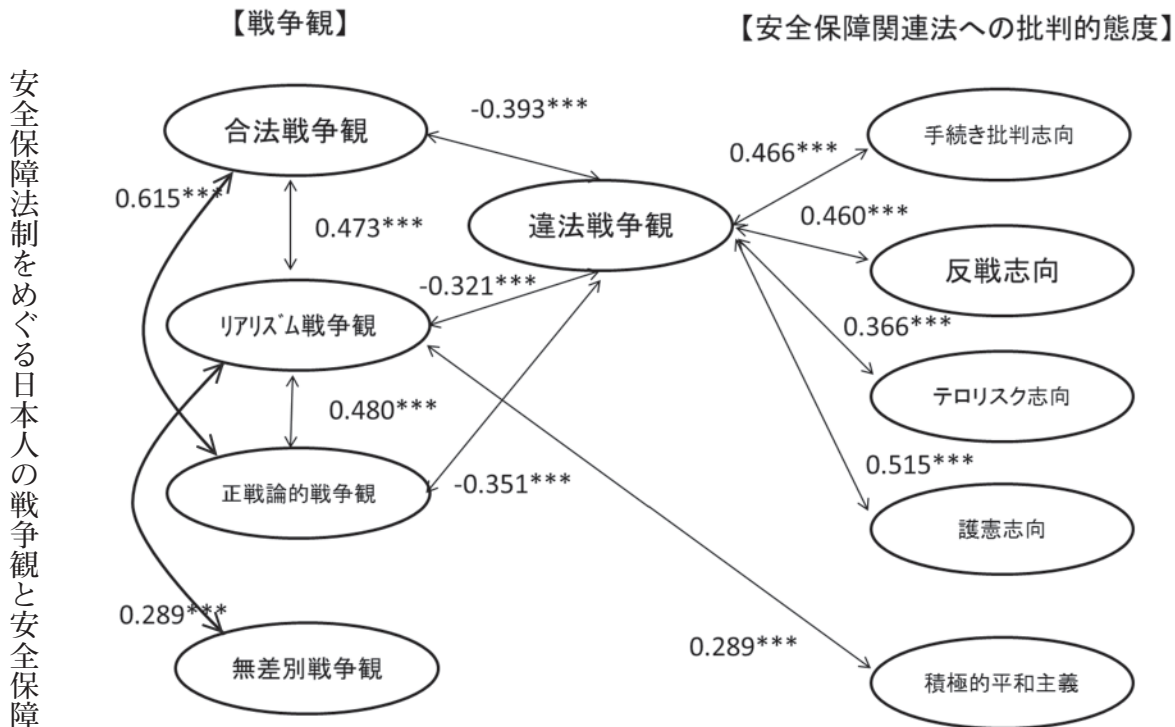
図表 14 日本人の戦争観に関するパターン

	第1因子 合法戦争観	第2因子 違法戦争観	第3因子 リアリズム戦争観	第4因子 正戦論的戦争観	第5因子 無差別戦争観
国際法のルールに基づいた国家間の戦争は許される	0.884	-0.128	0.227	0.215	0.05
正規軍対正規軍の戦争は許される	0.829	-0.213	0.209	0.311	-0.003
戦争は違法な行為である	-0.115	0.915	-0.1	-0.11	0.056
どんな理由があっても戦争は許されない	-0.167	0.907	-0.101	-0.09	0.027
国家間の軍事力の均衡が戦争の抑止につながる	0.222	-0.06	0.878	0.145	0.15
武力の所持が戦争の抑止力につながる	0.191	-0.17	0.848	0.235	0.11
侵略戦争を起こした国に対しての懲罰戦争は許される	0.191	-0.093	0.191	0.893	0.118
大義名分のある正義のための戦争は許される	0.419	-0.153	0.22	0.748	-0.005
戦争に正・不正はなく倫理的に判断することはできない	0.027	0.075	0.192	0.085	0.973

因子抽出法: 主成分分析      回転法: Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

そのものが悪であり違法性のあるものとしてとらえる戦争観である<sup>(4)</sup>。その次に支持が多かったのは「戦争に正・不正はなく倫理的に判断することはできない」(73%)の「無差別戦争観」である。これは世界に違法戦争観が浸透する以前に一般的であった戦争観であり、戦争は善悪など倫理的な視点や合法・違法の法的観点から判断することはできない現象であるとしてとらえる戦争観である。

また、「国家間の軍事力の均衡が戦争の抑止につながる」(50.2%)や「武力の所持が戦争の抑止力につながる」(44.4%)といったリアリズム的な安全保障観は、バランス・オブ・パワー(勢力均衡論)などの理論に裏打ちされた戦争観といえる(Waltz, 1979)<sup>(5)</sup>。そして、「大義名分のある正義のための戦争は許される」(23%)や「侵略戦争を起こした国に対しての懲罰戦争は許される」(38.6%)などの態度は、正戦論的

図表 15 戦争観と安全保障意識との相関モデル (数値は相関係数。\*\*\* :  $p < 0.001$ )

安全保障法制をめぐる日本人の戦争観と安全保障意識 (福田)

な戦争観と関連している。正戦論とは、倫理的基準や宗教的基準、法的基準などに基づいて戦争を正当な戦争と不当な戦争とに区別し、正当な戦争を合法と認める考え方である<sup>(6)</sup>。中世以前から存在した古典的な正戦論に対して、グロティウスの正戦論を経て、現代的な正戦論も再検討がなされている (Walzer, 1977)。

因子分析の結果、パターン化されたそれぞれの戦争観を構成する項目の順序尺度の得点を足し合わせた合成変数を構成し、同時に、安全保障意識に関する因子についてもそれらを構成する質問項目の順序尺度の得点を足し合わせた合成変数を構成した。こうして構成された戦争観の合成変数と、安全保障意識に関する合成変数の関係を考察するために、相関分析を行った。こうした処理に基づいて得られた相関モデルが図表 15 である。

図表 15 にそって、まず戦争観における合成変数の相関関係をみると、合法戦争観とリアリズム戦争観の間に ( $r=0.473$ )、リアリズム戦争観と正戦論的戦争観の間に ( $r=0.480$ )、合法戦争観と正戦論的戦争観の間に

六八九 (一六三二)

図表 16 安全保障関連法への賛否と戦争観に関する重回帰分析

	非標準化係数		標準化係数	t	有意確率
	B	標準誤差	ベータ		
(定数)	1.233	0.122		10.127	0
合法戦争観	0.002	0.017	0.008	0.143	0.886
違法戦争観	-0.074	0.015	-0.223	-4.996	0
リアリズム戦争観	0.091	0.016	0.286	5.558	0
正戦論的戦争観	0.013	0.017	0.041	0.76	0.448
無差別戦争観	-0.006	0.025	-0.011	-0.246	0.806

従属変数：安全保障関連法への賛否

( $r=0.615$ )、それぞれ正の相関関係があることがわかる。またリアリズム戦争観と無差別戦争観の間に相関関係がみられる ( $r=0.289$ )。それに対して、違法戦争観は合法戦争観に対して ( $r=-0.393$ )、リアリズム戦争観に対して ( $r=-0.321$ )、正戦論的戦争観に対して ( $r=-0.351$ ) と、それぞれに負の相関関係があることが判明した。このように、日本人の世論には解釈可能な一定の戦争観が構造化されていることが明らかとなった。

さらに、戦争観と安全保障意識の間の相関関係をみると、安全保障関連法への批判的態度を構成する合成変数である手続批判志向、反戦志向、テロリスク志向、護憲志向のすべてと違法戦争観との間に正の相関関係が見られた。違法戦争観と手続批判志向の間に ( $r=0.466$ )、違法戦争観と反戦志向の間に ( $r=0.460$ )、違法戦争観とテロリスク志向の間に ( $r=0.366$ )、違法戦争観と護憲志向の間に ( $r=0.515$ ) と、それぞれ正の相関関係が見いだされた。つまりこの関係は、違法戦争観の傾向を持っているほど、手続批判志向、反戦志向、テロリスク志向、護憲志向の傾向が強いということを意味している。反対に、これらの安全保障関連法への批判的態度の合成変数は、それぞれ合法戦争観や正戦論的戦争観、リアリズム戦争観と負の相関関係があった。この関係については、モデルを簡略化するために図表 15 からは省略している。

さらに安全保障関連法に対する「賛成」「反対」の態度に影響力を持

つ戦争観について考察するため、安全保障関連法への賛否を従属変数として、5つの戦争観を独立変数として重回帰分析を行った。その結果を示したのが図表 16 である。強制投入法による重回帰分析の結果、安全保障関連法への賛否の態度にもっとも影響力を持つ戦争観は「違法戦争観」（標準化係数  $\beta = -0.223$ ,  $p < 0.001$ ）と、「リアリズム戦争観」（標準化係数  $\beta = 0.286$ ,  $p < 0.001$ ）の2つの変数であることがわかった。つまり、安全保障関連法に対する日本人の態度は、リアリズム戦争観が賛成派を、違法戦争観が反対派を形成し、それぞれの戦争観が安全保障関連法に対する態度形成に大きな影響力を持ったといえる。

## 5章 日本人の国際テロリズム問題とテロ対策への意識

最後に日本人の国際テロリズムに対する意識について概観したい。2016年にはG7伊勢志摩サミットのためのテロ対策が日本国内においても強化され、警備体制や出入国管理が強化された。また同年7月にはバングラデシュのダッカで発生した銃乱射テロ事件によって日本人7人が死亡した。「イスラム国 (IS)」などイスラム過激派やそれに呼応する形で世界各国において発生するテロリズムに対して、日本人はどのような意識をもっているのだろうか。

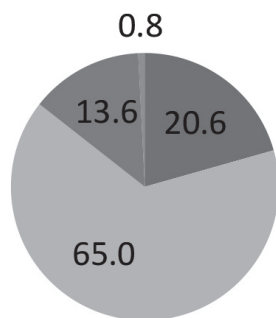
「今の世界の情勢から考えて、日本国内においてテロが発生する危険がどの程度あるか」という質問に対する回答が図表 17 である。これは日本国内でのテロ事件に対するリスク認知を問うたものであるが、「非常に危険がある」という回答が 20.6%、「ある程度危険がある」という回答が 65%であった。また、「日本国内でテロが発生することに不安」を感じるかを問うた結果が図表 18 である。これは国内でのテロ事件に対するリスク不安を問うたものであるが、「不安を感じる」という回答が 35%、「どちらかといえば不安を感じる」という回答が 49.4%と非常に高い値を示した。このように日本人の中にテロリズムに対するリスク認知とリスク不安が非常に高い状態にあることが明らかになった。

日本人の国際テロリズムに対する意識については、図表 19 のような



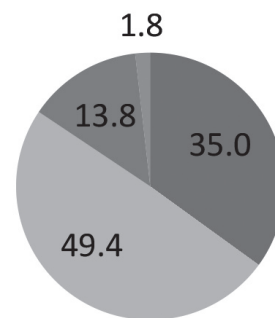
図表 17 テロに対するリスク認知  
(N=500)

- 非常に危険がある
- ある程度危険がある
- あまり危険はない
- 全く危険はない



図表 18 テロに対するリスク不安  
(N=500)

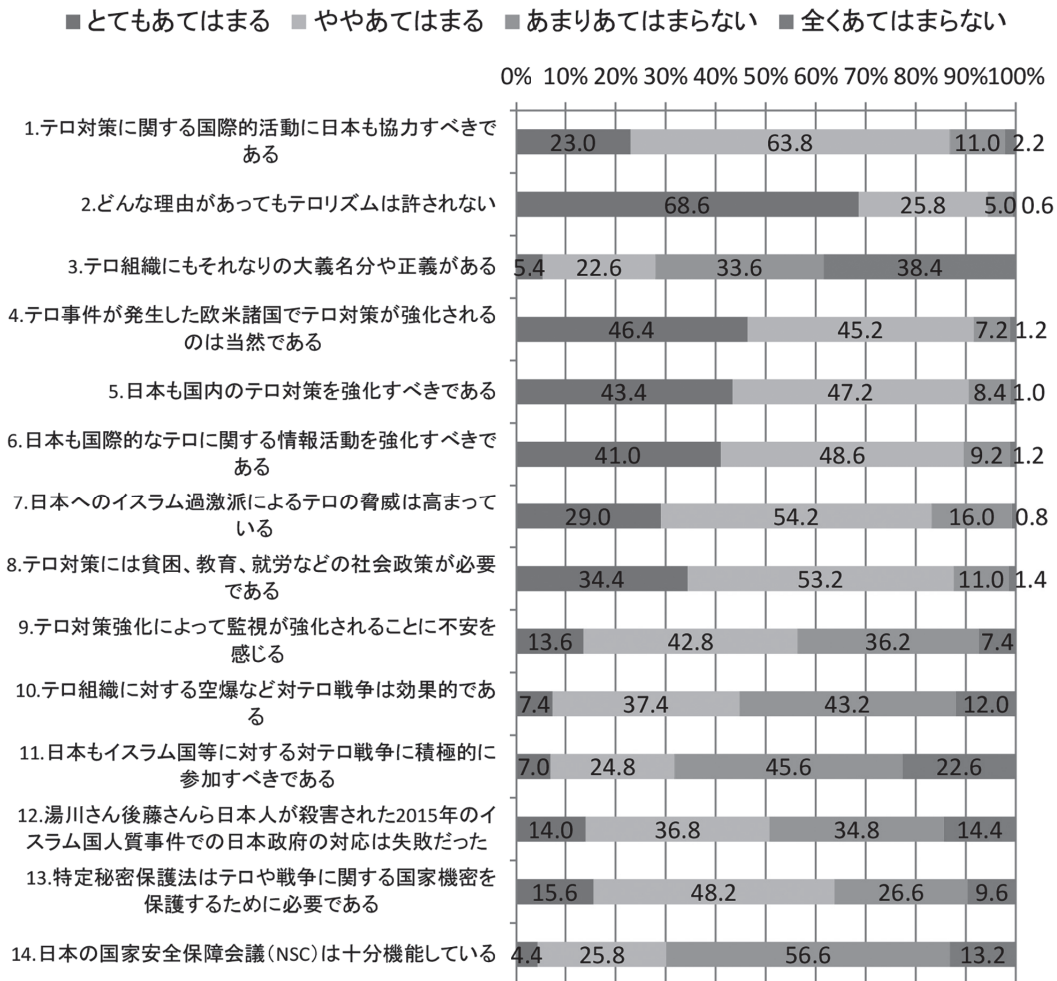
- 不安を感じる
- どちらかといえば不安を感じる
- どちらかといえば不安を感じない
- 不安を感じない



結果が得られた。ここでは非常に雑多な質問項目をまとめた形で概観するが、「とてもあてはまる」という回答と「ややあてはまる」という回答を合計した割合で見ると、「日本へのイスラム過激派によるテロの脅威は高まっている」とする回答は83.2%にのぼった。そしてそれに対して、「テロ対策に関する国際的活動に日本も協力すべきである」とする意見が86.8%にのぼり、「日本も国内のテロ対策を強化すべきである」とする意見は90.6%、「日本も国際的なテロに関する情報活動を強化すべきである」とする意見も89.6%という極めて高い値を示した。このようにこれらのデータから、現代の日本人は高まる国際テロの脅威に対して、日本のテロ対策を強化すべきであるという強い態度を持っていることが明らかとなった。その背景にあるのは日本人の中に高まっているテロに対するリスク認知とリスク不安である。

しかしながらその一方で、「日本もイスラム国に対する対テロ戦争に積極的に参加すべきである」とする回答は31.8%と低く、軍事作戦による対テロ戦争への参加には抑制的であることがわかった。さらに「テロ対策強化によって監視が強化されることに不安を感じる」という回答は56.4%に達するなど、テロ対策の強化による監視社会に対する不安も同時に抱えている現状が明らかとなった。以上のように、現代

図表 19 テロリズムに対する意識 (N=500)



安全保障法制をめぐる日本人の戦争観と安全保障意識 (福田)

の日本人は国際テロリズムの高まりに対して日本のテロ対策の強化を求めながらも、それによる日本の対テロ戦争への参加や国民への監視強化に対しては慎重であるという態度が見て取れる。このような日本人のテロ対策に対する意識に配慮した、テロ対策や危機管理体制の構築が求められる。

以上のように、本論文では日本人の安全保障意識と戦争観の関係性を社会調査のデータ分析をもとに検討した。調査データとそれに基づいた多変量解析により、日本人の安全保障意識と戦争観、国際テロリズムに対する意識には一定の構造があり、特徴があることが明らかとなった。違法戦争観が安全保障関連法への批判的態度につながり、手続批判的志向や反戦志向、テロリスク志向、護憲志向と結びついてい

六八五 (一六二七)

た。また、リアリズム戦争観が積極的平和主義と正の相関関係で結びついてきた。そして、安全保障関連法への賛否に関する態度にはこの2つの違法戦争観とリアリズム戦争観が強く影響力を与えていることが明らかとなった。日本人の世論の中にはこうした戦争観と安全保障意識が構造化されているのである。日本は民主主義国家である以上、こうした日本人の世論や意識、政治的態度を十分に考慮しなければならない。こうした日本人の意識を考慮した上で、今後の安全保障政策やテロ対策の構築が求められる。

#### 【注釈】

- (1) ここでいう安全保障関連法は、平成27年9月19日に成立し、同30日に公布された平和安全法制関連2法のことを指す。自衛隊法や国際平和協力法などを一部改正したものを束ねた平和安全法制整備法と、新規の国際平和支援法の2法である。平成28年3月29日、平和安全法制関連2法は施行された。
- (2) この「日本人の安全保障意識に関するアンケート調査」における質問項目は、①安全保障関連法に対する賛否、②戦争に対するリスク認知、③戦争に対するリスク不安、④安全保障に関する意識、⑤安全保障関連法における諸規定への賛否、⑥戦争観、⑦テロに対するリスク認知、⑧テロに対するリスク不安、⑨テロ対策に関する意識、⑩フェイスシートなどである。すべての質問項目が順序尺度か名義尺度による強制選択肢法からなる無記名式のインターネット・オンライン調査である。調査委託をした株式会社サーベイリサーチセンターの全国調査モニターの中から多段階抽出法により抽出された対象者に調査を実施した。よって、回収率も有効回答率も100%が可能となる。
- (3) 2015年8月に実施したプレ調査の概要は以下の通りである。調査対象者は18歳以上の日本全国に在住している日本人男女414人、標本抽出方法は調査モニターを利用した層化抽出法、調査実施方法はインターネット・オンライン調査である。調査実施期間は2015年8月24日から25日の2日間、回答数(率)は414票(100%)、有効回答数(率)は414票(100%)であった。本論文では、この調査データは使用しない。
- (4) 第1次世界大戦後の、国際連盟規約や不戦条約によって、戦争の違法化とそれに基づいた違法戦争観が世界に広がった。国際連盟規約では国際連盟理事会や国際裁判を通じた紛争の平和的解決義務が課せられた。不戦条約では国際紛争の解決手段として戦争に訴えることが禁止された。カール・シュミットは、1917年のアメリカ合衆国ウィルソン大統領の教書を

もって、それまでの無差別戦争観から違法戦争観（差別戦争観）へ転換した契機とみなした。

Schmitt, C. (1938) *Die Wendung zum diskriminierenden Kriegsbegriff*, Berlin : Duncker & Humblot.

(5) 安全保障研究、国際政治学においてバランス・オブ・パワー理論（勢力均衡論）を展開したのはケネス・ウォルツである。

Waltz, K.N. (1979) *Theory of International Politics*, McGraw-Hill. ケネス・ウォルツ (2010) 『国際政治の理論』、河野勝・岡垣知子訳、勁草書房。

(6) マイケル・ウォルツァーによる正戦論はその著書『正しい戦争と不正な戦争』(Just and Unjust Wars) において展開され、現代の正戦論として評価されている。

Walzer, M. (1977) *Just and Unjust Wars*, Basic Books. マイケル・ウォルツァー (2008) 『正しい戦争と不正な戦争』、萩原能久訳、風行社。

※ 本研究は、平成 27 年度日本大学理事長特別研究「危機管理学の構築とレジリエントな大学の創造のための総合的研究」(研究代表者・福田充) の研究プロジェクトの一部として実施した調査研究である。この研究成果は日本大学理事長特別研究による研究助成に負うところが大きく、謝意を表したい。

### 【参考文献】

Beck, U. (2002) *Das Schweigen der Worrer : Uber Terror and Krieg*.

Suhrkamp Verlag, Frankfurt am Main, ウルリッヒ・ベック (2003) 『世界リスク社会論』 島村賢一訳、平凡社。

Beck, U. (2003) The silence of words: On terror and war, *Security Dialogue*, Vol.34, No.3, 255-267.

Betts, R. K. (2007) *Enemies of Intelligence: Knowledge & Power in American National Security*, Columbia University Press.

福田充編 (2016) 『危機管理学の構築とレジリエントな大学の創造のための総合的研究』、日本大学理事長特別研究・平成 27 年度研究報告書。

福田充 (2015) 「テロリズムとメディア報道～英米におけるテロ報道に関する制度の考察」、『海外調査情報』、日本民間放送連盟研究所、Vol.11, pp.9-15.

福田充 (2014) 「ソーシャルメディアの政治コミュニケーションと社会変動」『治安フォーラム』、第 20 巻、11 号 (2014 年 11 月号)、pp.28-36.

福田充 (2010) 『テロとインテリジェンス～覇権国家アメリカのジレンマ』 慶應義塾大学出版会。

- 福田充 (2009) 『メディアとテロリズム』新潮新書。
- 福田充 (2007) 「テレポリティクスに関する一考察 ～テレビと政治をめぐる言説のメディア論的再検討」『Sophia Journalism Studies』, 2007, Vol.2, pp.41-58.
- Hoffman, B. (1998) *Inside Terrorism*, Victor Gollancz Inc., London. B. ホフマン (1999) 『テロリズム～正義という名の邪悪な殺戮』上野元美訳、原書房。
- Jervis, R. (2005) *American Foreign Policy in a New Era*, Routledge Taylor & Francis Groupe.
- Nacos, B. L. (2007) *Mass-Mediated Terrorism: The Central Role of The Media in Terrorism and Counterterrorism*, Rowman & Littlefield.
- Sageman M. (2008) *Leaderless Jihad: Terror Network in The Twenty-First Century*, University Pennsylvania Press.
- Schmitt,C. (1938) *Die Wendung zum diskriminierenden Kriegsbegriff*, Berlin : Duncker & Humblot.
- Waltz, K.N. (1979) *Theory of International Politics*, McGraw-Hill. ケネス・ウォルツ (2010) 『国際政治の理論』、河野勝・岡垣知子訳、勁草書房。
- Walzer, M. (1977) *Just and Unjust Wars*, Basic Books. マイケル・ウォルツァー (2008) 『正しい戦争と不正な戦争』、萩原能久訳、風行社。

